

令和 5 年度

# 高齢者が活躍する 場づくり助成金

地域で活躍する高齢者を増やし、地域の課題解決や地域活性化に向けて高齢者が活躍できる場を創出・拡大するため、高齢者の人材養成や活躍の場づくりにつながる活動に対して費用を助成します。

対象事業	高齢者が主体となって行う活動又は高齢者を対象として実施する活動 ※高齢者：おおむね65歳以上の方		
助成対象団体	(1) 規約又は会則を有し、事業計画や会計収支が明確な団体であること (法人格の有無は問わない) (2) 県内に活動基盤を有すること (3) 継続的な活動が行われる見込みがあること		
活動分類	①人材発掘・養成に係る活動	②地域の課題解決や地域の活性化に資する活動	③地域の課題解決や地域の活性化に資する活動 (他分野協働枠)
助成期間	最大2年間	最大3年間	
助成限度額	10万円/年	20万円/年 3年総額50万円	30万円/年 ※立ち上げ経費として、初年度に限り20万円まで加算あり 3年総額100万円
助成対象事業(例)	○退職後に地域活性化につながる活動に取り組みたい住民向け講座開催 ○地域活動のリーダーを養成するためのセミナー開催	○地域活性化のための高齢者によるものづくり事業 ○サロン事業 ○スポーツの習慣づくりによる健康寿命の延伸につながる事業	商工団体等の事業者と市町村社会福祉協議会が協働で進める②の助成対象事業
助成団体数	4団体程度	9団体程度	3団体程度
募集期間	第1回 令和5年4月10日(月)～5月10日(水) 第2回 令和5年7月3日(月)～7月21日(金)		
審査	書類審査により助成の可否を決定します (プレゼンテーションによる公開審査は行いません)		
その他	事業の成果を活動報告会等でご報告いただく場合があります		

詳しくは

場づくり助成金

検索



お申込み  
お問合せ

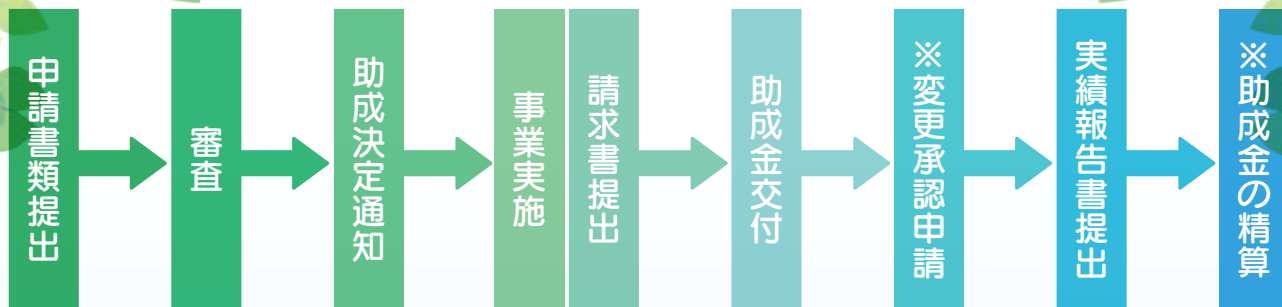
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

地域福祉・生きがい振興部

TEL 018-824-2888 / FAX 018-864-2742

E-mail ikigai@akitakenshakyō.or.jp

## 助成事業の流れ



※必要に応じて実施するもの

## 助成事業についてのQ&A

**Q1** すでに実施している活動も助成対象になりますか。

**A1** 既存の活動を拡充して実施する場合、その内容に新規性があれば、当該部分を助成対象とします。既存事業を今後どのように拡充するのかわかるよう、事業計画書に記載してください。なお、団体活動の周年記念事業など通常の活動に拡充部分がある場合で、単年度のみの実施で、次年度以降は拡充内容を継続実施する予定がない事業については対象外とします。

**Q2** 用具や備品の購入は助成対象になりますか。

**A2** 対象とすることは可能です。  
3万円以上の物品であっても事業実施に必要不可欠な場合は、事業計画書にその旨記載してください。

**Q3** 同一年度に複数の事業を申請することはできますか。

**A3** 「人材発掘・養成に係る活動」と「地域の課題解決や地域活性化に資する活動」で、同一年度の同一活動区分への申請は1件のみとします(それぞれの区分に1件ずつ申請することは可能です)。

## 助成対象事例

令和4年度は、7団体の活動に対して助成しました。

### 【人材発掘・養成に係る活動】

- 潟上市老人クラブ連合会(潟上市)  
高齢者のための健康づくりセミナー宅急便

### 【地域の課題解決や地域の活性化に資する活動】

- 飯島地域もりあげ隊(秋田市)  
初心者サークル(趣味)活動体験教室
- 特定非営利活動法人あきた元気ムラGBビジネス(秋田市)  
つながる・広がる「元気な高齢者」実践活動事業
- カトリアの会(三種町)  
超高齢者向けサロン&見守り訪問活動を地域に広げよう
- 浅見内活性化委員会(五城目町)  
「みせっこあさみない」拡充事業
- クラブサロン(三種町)  
生活にメリハリを!地域の居場所づくり&仲間づくり
- 船岡いきいきチャレンジ(大仙市)  
宇津野健康けん玉教室

### ※「他分野協働枠」について

地域の課題解決や地域活性化に資する活動で、他分野の事業者が市町村社会福祉協議会の参画のもと協働を進める活動を「他分野協働枠」として設けます(社会福祉協議会が主体でも可)。

ただし、助成額は30万円/年、(採択初年度に限り事業立ち上げに必要と認められる経費について20万円まで加算)3年総額100万円とします。

～不明な点はお気軽にお問い合わせください～